

(第1回、最終)

契約変更の内容

| | |
|----------|---|
| 変更契約年月日 | 令和 6 年 9 月 4 日 |
| 契約業者名 | (株) 酒井塗装店 |
| 契約業者の住所 | 茨城県石岡市府中五丁目1番38号 |
| 工事の名称 | R5尾羽根川排水機場防水改修工事 (第1回変更) |
| 工事場所 | 千葉県成田市滑川地先 |
| 工事種別 | 建築工事 |
| 工事概要 | <p>本工事は、千葉県成田市滑川地先に所在する尾羽根川排水機場において屋上防水改修工事を行うものである。</p> <p>1. 建物</p> <p>1) 排水機場</p> <ul style="list-style-type: none">・現地精査の結果、ルーフファンの取外し再取付から、撤去・新設に変更(増)する。・必要性検討の結果、雨量計、台座及び柱脚の撤去に変更(減)する。・現地精査の結果、躯体補修等を変更(増)する。・現地精査の結果、新規防水層の仕様を変更(増)し、アルミ笠木の新設を取り止めする(減)。 <p>2) その他</p> <ul style="list-style-type: none">・現地精査の結果、揚重機的设计期間を変更(増)する。 |
| 工期(自) | 令和 6 年 5 月 7 日 |
| 工期(至) | 令和 6 年 10 月 25 日 |
| 変更前の契約金額 | 16,280,000円(税込み) |
| 変更金額 | 12,320,000円(税込み) |
| 変更後の契約金額 | 28,600,000円(税込み) |
| 変更理由 | <p>本工事は、令和6年4月26日付けで、株式会社酒井塗装店と契約を締結し、現在鋭意施工中であるが、当初の契約内容を施工するうえで、工事発注後に明らかになった上記理由のとおり、緊急性、経済性及び施工性の観点から本工事で施工することが不可欠であることから変更するものである。</p> |

(第2回)最終**契約変更の内容**

| | |
|----------|--|
| 変更契約年月日 | 令和 6 年 10 月 23 日 |
| 契約業者名 | (株) 酒井塗装店 |
| 契約業者の住所 | 茨城県石岡市府中五丁目1番38号 |
| 工事の名称 | R5 尾羽根川排水機場防水改修工事 (第2回変更) |
| 工事場所 | 千葉県成田市滑川地先 |
| 工事種別 | 建築工事 |
| 工事概要 | <p>本工事は、千葉県成田市滑川地先に所在する尾羽根川排水機場において屋上防水改修工事を行うものである。</p> <p>1. 建物</p> <p>1) 排水機場 屋上防水改修 変更一式</p> <p>構 造 鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)</p> <p>規 模 地上2階 地下1階</p> <p>建築面積 約265㎡</p> <p>延べ面積 約540㎡</p> |
| 工期 (自) | 令和 6 年 5 月 7 日 |
| 工期 (至) | 令和 6 年 10 月 25 日 |
| 変更前の契約金額 | 28,600,000円 (税込み) |
| 変更金額 | 0円 (税込み) |
| 変更後の契約金額 | 28,600,000円 (税込み) |
| 変更理由 | <ul style="list-style-type: none">・ 自家発排気管の鋼材種をステンレスから溶融亜鉛めっきスチールに変更 (減) する。・ 既存受水槽架台鋼材等の塗装改修を追加変更 (増) する。・ 既存シーリング材を石綿含有建材として運搬及び処分を追加変更 (増) する。・ 施工手順の詳細検討の結果、揚重機の設置期間を変更 (減) する。 |